

# 第2回教育委員会定例会会議録

平成24年2月21日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		武川芳弘
	生涯学習課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会



午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。先日、国分寺駅の南口にある都立殿ヶ谷戸庭園を散策しました。風の冷たい寒い日でしたが、土の下から福寿草が芽を出し、黄色い花も顔を出していました。ことしは厳しい冷え込みで梅の開花もおくれているようですが、春は確実に近づいていることを感じてまいりました。

それでは、これから平成24年第2回教育委員会定例会を開催します。

教育次長。

○【兼松教育次長】 本日の教育委員会でございますが、渡辺学校指導課長が学校関係業務により欠席となりますので、市川指導主事、窪田指導主事から説明等をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 了承いたしました。

きょうの会議録署名委員を城所委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは議事に入りますが、本日の審議案件のうち、行政報告第1号、国立市スポーツ推進委員の解嘱については人事案件ですので、秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは最初に、教育長報告をお受けいたします。是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、1月24日から昨日2月21日までの教育委員会の主な事業についてご報告申し上げます。

1月26日木曜日に、給食センター運営審議会が開催されましたが、当日の運営審議会では視察研修を実施いたしました。視察先は放射能測定機関であります同位体研究所に視察に参った次第でございます。

同日、関東地区都市教育長協議会第2回理事会が港区で開催されました。来年度、本市が関東地区都市教育長協議会の会長市となる関係から、教育長がオブザーバー参加をいたしたところでございます。

同日、市議会の第1回臨時会の最終本会議が開催されまして、住基ネットの賛否を問う住民投票条例案が、同日、否決されたところでございます。

1月31日火曜日、東京都市教育長会の予算特別委員会が東大和市で開催され、教育長が出席いたしました。

2月1日水曜日に、校長会を開催いたしました。

2月3日金曜日に、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

2月4日土曜日、「被災時の学校と地域の連携」講演会を第二小学校で開催いたしました。

同日は、宮城県気仙沼市立大谷小学校の藤村校長先生と、同校PTAの芳賀会長にお越しいたいただき、被災時の学校と地域の状況についてお話を伺ったところでございます。

2月7日火曜日、市の監査委員の定期監査がございました。定期監査対象事業所は教育庶務課、学校指導課、生涯学習課の3課でございました。なお、定期監査は同日より2月8日の午前中まで行われております。

2月8日水曜日に、副校長会を開催いたしました。

2月9日木曜日、学校巡回ボランティア事業、子どもの安全・見守り講習会を立川警察署生活安全課の係員の方をお呼びして実施いたしました。

同日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会がございました。佐藤委員長、山口委員、城所委員にご出席いただきました。

同日、東京都教育委員会の教職員表彰式がございました。この表彰では、第三小学校の高木正之主幹教諭が、理科教育の推進に功績があったということで表彰を受けております。同日の表彰式には教育長も出席いたしております。

2月10日金曜日、東京都小学校放送教育研究大会が第二小学校を会場に開催されました。同日、佐藤委員長にもご臨席いただきました。

2月12日日曜日、第3回中学生東京駅伝の試走会が味の素スタジアムで実施されました。

2月14日火曜日、公民館運営審議会を開催しております。

2月15日水曜日には、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

2月16日木曜日に、東京都市教育長会が開催され、教育長が出席しました。

同日夜、スポーツ推進委員の会を開催しております。

2月17日金曜日、エネルギー教育実践パイロット校認定校として、第三小学校が3年間の研究成果の研究発表会を開催いたしました。佐藤委員長にもご臨席をいただきました。

2月20日月曜日、国立市万引き防止フォーラムを開催いたしました。佐藤委員長並びに城所委員にご臨席にいただいております。

同日より24日まで、図書のリサイクルとして、廃棄図書のリサイクルを市役所の市民ロビーで実施しているところでございます。

教育長報告は以上でございますが、引き続きまして、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対応について、その後のご報告をさせていただきます。

お手元の資料にございますように、市立小中学校の空間放射線量の測定を第7回目として、1月18日から25日、各校リレー方式で行っております。データをお手元にお届けしておりますけれども、側溝等で0.1、最高で0.17ぐらいの数値が出ているところがございます。校庭はおおむね安定した状況でございますけれども、まだ側溝においては若干高目の数値が出るという傾向がございます。

続きまして、学校給食食材の放射性物質測定でございますけれども、調理済みの献立の測定としてミキサーによる混合検査、それから個別食材として米、牛乳等の測定を外部検査機関にお願いしたところでございますが、それぞれのデータをお手元にお届けしております。牛乳につきましては、まだ微量の放射性物質が検出されております。また、初めてお米を測定いたしました。青森県のつがるロマンについては不検出でございましたが、宮城県ひとめぼれからは微量の放射性物質が検出されたところでございますが、暫定規制値を大幅に下回っている数値でありまして、今のところ問題はないと判断しております。

それから、「給食物資産地のお知らせ3月分」を各保護者へ通知いたしますので、その資料を添付いたしております。

続きまして、給食食材の放射性物質の独自測定の関係でございますが、先般、教育委員会で、Na1シンチレーション検出器内臓のγ線放射能モニターを1台購入するというお話を申し上げましたが、2月8日に給食センターの施設内に購入、設置いたしました。現在、試測定を実施中でございますが、

2月下旬より本格的に給食の放射性物質測定実施要領に基づいて測定を開始する予定でございます。資料4に放射性物質の測定実施要領をおつけしております。測定放射性物質でございますが、3をごらんください。測定する放射性物質はヨウ素131、セシウム134及びセシウム137ということで、これまで外部機関に測定を依頼していた測定放射性物質と同じでございます。検体の選定方法としては、給食で使用する食材の検体として、使用頻度や産地自治体での放射性物質の測定検査の結果を考慮するというところで行ってまいります。1つ飛びまして6のところをごらんください。主として牛乳と、小学校、中学校それぞれの提供給食のミックス検体の3検体を実施する予定でございます。そのほかの給食食材についても必要に応じて測定を行っていく予定でございます。

少し戻りまして、5をごらんください。一方、これまで続けておりました外部機関での測定は引き続き行っていくということで、併用した測定を行って安全性を確認していきたいと思っています。

また、給食センターで測定する時間でございますが、7になります。現在の機器の精度からしまして30分を目安として測定してまいります。

それから、測定結果の取り扱いでございます。測定の結果、食品衛生法に基づく暫定規制値、これは平成24年4月施行予定の新たな規制値を指しますが、この規制値を上回った場合は、給食の提供を取りやめて、即座に外部機関によるさらに制度の高い測定を行っていただくという予定でございます。

なお、測定結果につきましては、なるべく早い時間内に学校、保護者へ通知するとともに、市のホームページに掲載を予定しているところでございます。

このように実施要領に基づいて、2月下旬より独自の測定を行っていく予定でございます。

最後になりますが、国立市の水道水の放射能測定結果が、国立市より出ております。資料5にございますとおり、平成23年11月、12月、平成24年1月と3月のデータが載っておりますが、すべて放射性物質は不検出というデータでございます。

放射能対応についての報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。山口委員。

○【山口委員】 まず1点目、放射能に関しては、後でまた話が出るとは思いますけれども、ぜひ今後も慎重に続けていただきたいと思います。それから、2月9日の巡回ボランティア事業の講習会というのは、どのような内容で、どのような感じであったのでしょうか。

○【佐藤委員長】 武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 こちらの巡回ボランティア事業につきましては、立川警察署より講師をお招きいたしまして、地域で行う子どもの安全・見守りに関して、立川管内で発生したある事件の情報の提供や、それから気をつけなければいけない点などについてお話をいただきました。1時間から1時間30分ほどの時間で実施をしました。なお、お忙しい時期であったということもありましたが、14名の参加をいただきました。参加者につきましては、学校に登録をいただいている巡回ボランティアの方、また地域の代表の方等に集まっていたいただきました。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想ですけれども、2月9日の同じ日に自治会館で行われました東京都市町村教育委員会連合会の研修会に、私も参加いたしました。ほかの教育委員、そして校長先生と副校長先生で

したか、結構大勢参加しておりました。私はあのような研修に、初めて参加したのですが、堀田力さんの講演で、非常にいいお話が聞けたと思いました。子どもたち自身が、やはり生きることですか、生きる楽しさをしっかり感じてほしいと思いました。特に、「生きる力」はもともと持っているものでありますので、それを育てていって、人間としての力を身に着けていくことが、そのような環境づくりが大切であるというように、私はそのあたりを強調して聞いていたのですが、まさに教育、勉強の場であるとか、地域も含めてそのような点に力を入れてやっていくことが必要であるではないかということです。簡単ですが、感想でございます。

皆さんも参加されていたので、ほかにございませんか。

○【佐藤委員長】 いかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も同じく研修会に参加させていただいたのですが、かたい研修会かと思いましたが、講師の方がとてもわかりやすく砕けた話し口調で話していただいて、会場がずっと生き生きしたままで、2時間を過ごさせていただいたような空間でした。「生きる力」ということがテーマになっていたのですが、「生きる力」、やはり教科書で学ぶ、大人から知識として学ぶというところからではやはりやってこないということで、もともと持っている力というものを伸ばせる環境といえますか、学校に入るのは6歳、7歳以降なのですが、幼児期の環境がとても大切ということをお話されていて、子ども同士でけんかをしたりなど、例えば兄弟がいてつかみ合いをする。そういうところで本当におのずとして育っていくもので、だれかが育てるものではないというところがとても印象強くて、小さい子どもたちは大人のことを真似する力はとても強いのですが、周りにいる大人がもし生き生きとして過ごしていれば、おのずとそれがついてくるのではないかと私は聞いていました。とてもおもしろい講演でした。ありがとうございました。

○【佐藤委員長】 研修会の感想をお話いただきました。今、お2人の委員がおっしゃったことは、私もやはり印象に残りました。また、子ども同士の世界は毎日が教育であるということと、子どもたちの中で育っていくのが共助であり、共生である。本当はほうっておくのが一番いいというお話に、学校としてはどうとらえ活かしていけばよいのだろうと思いつつ、私も興味深く聞かせていただきました。

以前、山口委員が学校の授業を実際にごらんになった感想として、「当然、さまざまな課題なり問題がある中で、本来子どもたち自身が対応の仕方を持っているのではないか」とおっしゃった記憶があります。「それは非常に難しいけれども、そうした面を考える必要があるのではないか」とおっしゃったことを、今も思い出しています。やはり学校ですので、目指すべき教育目標を明確にして、教育活動を進めています。すべて子どもたちに任せてほうっておいて放任するという場はありませんので、やはり節度ある中で、どのような時期に、どのような場で子どもたち同士高め合う時間を持たせるか、自由に発想したり、また任せて解決する場を設定するかという計画やバランスも大事であると思いました。

もう1つ、お話の中で紹介された例ですが、「人間的な成長に役立ったと思う授業や学校行事は何ですか」と、総合の時間や生活科がまだなかった時期であったようですが、1年生から6年生までのすべての学校生活中から小学6年生に尋ねたアンケート調査の結果の第1位は、「縦割り活動」だったということでした。国立市内の特に小学校では、発達段階に応じて異学年集団をつくらせたり、他学年との交流が盛んに行われていると思います。子ども同士の中で、さまざまな力を発揮

したり育てていける環境づくりを進めながら、また子どもが本来その力を持っているということも改めて意識をして、教育活動を進めていただくことも必要ではないかという感想を持ちました。

ほかにはいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 申しわけありません。研修会の件で、追加でお伝えしたいと思ったことですが、どうしても子どもが学べるかという視点を大人が持つべきであるということも最後おっしゃって、どうしても保護に回ったり、けんかをとめに回ることが大人の動きとして出るのですけれども、そのことを観ていくと、実は大人自身のおそれであったり何か起こしたらどうだろう、何か起きてからではというところで、子どもたちがどうであるというよりも自分たちのおそれからとめに入ったりなどということが行われるようで、子どもには瞬間、やっつけられる力がある、そこで学べるものを、大人が介入することによって、学べずに、体験せずに終わってしまうということが多々あるということをおっしゃっていました。大人のかかわりが、あまり足し算に偏らず、引いていく力も大人にとって必要なのではないかと私は思いました。

○【佐藤委員長】 私も同じ感想を持ちました。またお話の中で、今、やはり少子化という現実があるので、少子化の副作用が社会にあらわれている。少子化の副作用に対応するためにもなるべく子ども同士で時を過ごせるような時間を確保することが必要であるというお話もあつたことをご紹介します。おきたいと思います。

ほかにご意見、ご感想、ご質問などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、私から、学校指導課に3つほど確認したいと思うのですが、まず2月4日の二小で行われた防災講演会、そちらの内容についてと参加された方々の声などが届いていればお伺いしたいと思います。そして講演会の中で、学校指導課長から何点か今後の検討課題ですというお話もありましたので、そのあたりも含めてお話いただければと思います。2点目は、次年度の市教委の研究奨励校も含めた研究校、またモデル校やモデル事業など決定しているものがありましたら、ご紹介をいただきたいと思います。それから3点目ですが、昨日行われた万引きフォーラムについてです。早速きょうの「読売新聞」の多摩版にも掲載されていて、その記事の中では、約600人という大勢の方に参加していただいたとありました。学校指導課からそのフォーラムの様態と、多くの年代層、さまざまな立場の方が参加されていましたので、参加者の感想などがありましたら、ぜひお伺いできればと思います。以上3点、お願いします。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 では、まず2月4日土曜日に行われた「被災時の学校と地域の連携」講演会についてお答えいたします。本講演会の内容ですが、テーマを「東日本大震災で被災した学校の再開への道のり」、副題を「被災当時の学校と地域の様子」と題しまして、先ほど教育長から報告がありましたけれども、気仙沼市立大谷小学校の校長先生と、同校PTA会長様を講師としてお招きし、お話をいただいたという内容です。声としては、直接被災された学校の方からお話を聞く機会ということとはとても貴重で、そのことを通じて、大地震発生時の学校、家庭、地域の連携の仕方について考えるきっかけとなったという声や、学校関係者は避難訓練の具体的なイメージをつかめたという話をしていました。もう少し具体的に言いますと、地域の方が学校に避難してきたときに、子どもたちと地域の方と同時に対応しなければならぬということも考える必要があると思います。そのこと

を述べている方が、多かったように思います。さらには、平時の心構えと申しますか、起こってからではなくて、その前にどのような心構えが必要かというお話もされておりました。

2点目の研究奨励校の件ですが、来年度は、国立第一小学校、第六小学校で体育の研究、また発表も行います。そして国立第二中学校では、グループ学習「学び合い」ということをテーマに、研究奨励校として研究を進めていく予定になっているところです。

万引き防止フォーラムについては、窪田のほうからお話をさせていただきます。

○【佐藤委員長】 では、窪田指導主事お願いします。

○【窪田指導主事】 まず、この万引き防止フォーラムについてですが、こちらのほうは子どもに万引きをさせないキャンペーンの取り組み推進地域ということで、今年度、東京都から指定を受けまして、国立市が1年をかけて取り組んでいる内容の1つとなっております。昨日の2月20日ですけれども、午前中、一小の3年生、それから四小の5、6年生、八小の6年生、そして午後には警察や防犯協会の方々、地域の方々もお迎えいたしまして、来賓の方と一中の2年生で、同じように劇を見ました。その劇は、「ダメといえる勇気をもって～万引きをしない させない 見逃さない」という劇になっておりまして、日常のふとしたもやもやから万引きをしてしまうというようなストーリーになっていたのですが、そのときに家族の人はどのように考えるのであるのか、それからお店の人はどのように考えるのかなどということ、自分のこととして考えられるような内容の万引きの防止劇となっております。

感想ですけれども、まだきのうのことなので、学校のほうから作文等はもらっていないのですけれども、フォーラムの最後のほうで代表の児童・生徒たちが感想を言いました中からご紹介いたしますと、小学校の部では、やはり劇のタイトルが「勇気」ということであつたので、勇気についてということ、話をしていました。勇気というのは、「自分の正しい判断に基づき行動する勇気なのだ」というようなことを言った児童や、それから、「正しくない行動を見たときに注意できる、友達を注意できるような勇気なのだ」というようなことを言っていた児童もいました。また、午後の中学生の部では、「欲望や悪い誘いに負けない勇気が大切なのだ」というような感想も聞くことができました。また、地域の方々からの、「自分たちの地域の子どもとして、やはり子どもたちを見ていかなければいけない」というような声を、フォーラムの終了後に聞くことができました。

以上になります。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。今のお話を伺って、それぞれ感想をお話したいと思いますが、防災講演会については、今、防災について非常に関心が高いということと、常に危機意識を持ちながら、連携を図ってできることをやっていく、また今から災害時に備えていくということがいかに大切であるかという意識を皆さんが共有しつつある中で、このような講演会を開催できたということに、とても大きな意味があると思います。

それから、今回会場となった第二小学校ですけれども、第二小学校は先ほど教育長からお話があった校長先生とPTA会長をお迎えした大谷小学校に、長期にわたるさまざまな支援を行っています。こうした支援や交流が縁となって、このような形で講演会が開催できたことにも、私はとても大きな意味があると思います。また、市内小中学校では、さまざまな形で被災された地域への支援が続けられています。これらの様子は各校の「学校だより」や前回の「くにたちの教育」にも紹介されていますので、ぜひ多くの方に目を通していただきたいと思います。

講演会そのものについては、先ほど指導主事からもお話がありましたが、私は、まず藤村校長先生

が第一声で、「多くが被災し、未だに大きな被害を目の当たりにしている中ですが、国立市の防災の充実のお役に立てればという思いで参りました」とおっしゃっていただいたことと、「ありふれた当たり前の幸せが当たり前ではないことを知りました」ということを実際にお聞きして非常に心を打たれました。危機意識を持つことの重要性や、「ふだん訓練していること以外は、実際に地震があったときに何もできませんでした」と、そして日々の訓練の重要性を話されて、「避難訓練は命を守ることに繋がっている」とおっしゃいました。やはりその意識を常に持つことが、私はとても大切だと思いました。また、芳賀PTA会長は、「日ごろから交流を図って顔見知りになるということがとても大切です」というお話をされました。それから、情報網の遮断がネックになったことや、そのとき有効だった手だてや備品などについてもご紹介いただきながら、市教委や行政との連携についてもお話をさせていただきました。

先般、国立市立小中学校における地震発生時の基本対応手順が完成したと思います。これについても、特に災害発生時の児童・生徒の安全確保をめぐることは、今もなお東京都内でも、また多摩地域でも見直しの動きがあると聞いていますので、ぜひ継続して検討いただきたいと思います。私は、この講演会を開催できたことは素晴らしいことであると同時に、開催した後がとても大事だと思っています。お互いに防災意識を高めながら、さらにどのような課題があるのか、常に真摯にそれぞれの立場で考えていくことが大切であると思います。

それから、研究奨励校等についてお伺いしたのですけれども、2月10日と17日にそれぞれ大きな研究大会、あるいは研究発表会がありました。都内や地方から多くの先生方や関係者の方が来校されて、両校ともに先生方が本当によく頑張っているという感想を持ちました。子どもたちが授業中とても積極的に学習に集中していること、それから元気なあいさつも素晴らしいと、他地域の先生方に随分褒めていただきました。私は、市内の学校がこのように会場校として研究大会や研究発表会に携わることができるようになったことが、素晴らしいと思います。当日の授業や発表はもちろん、ここに至るまで、形になるまでの過程が、実はとてもとうとうと思います。何より先生方にとって、こうした大きな大会や研究に携わったことは、多くの触発を受けたと思いますし、貴重な経験であり、また自信になったと思います。さらに子どもの学びにも直結すると思います。ぜひ学校指導課にはこのような研究や研鑽の場を、引き続き確保していただくように努力をいただければという思いを込めて、先ほどお伺いしました。

それから、万引き防止フォーラムですが、新聞にとっても簡潔に、また内容としてよくまとめていただけていました。約600人の参加者という数字も然ることながら、本当にさまざまな立場の方、子どもを見守り、支え、また時には手を貸してくださる地域の大勢の方々に参加していただいたことが、何よりうれしく思いました。そして、これほど多くの方々が子どもたちのために手を取り合い、力を合わせてフォーラムを開催できたということは、これからの国立市にとって大きな希望であり、また大きな力になるのではないかと思います。ミュージカルも本当に多くのことを考えさせるものでした。また子どもたちの感想も追って、ぜひ知りたいと思いますが、多くのことを学ぶきっかけとなったのではと思います。演じていただいた二期会出身の方を見ていて、子どもたちの成長のために、さまざまな方がさまざまな形で子どもたちの成長にかかわり、力を貸して下さっていることを、改めて感じました。このミュージカルは、校長先生方がぜひ子どもたちに鑑賞の機会をつくりたいという強い思いで、各方面に働きかけていただいたことも伺いました。また、お忙しい中で指導主事が、ミュージカルとフォーラムの講演の実施に向けて大きな努力をいただいたことも伺っています。運営に

携わっていただいた学校の先生方はもちろん、地域の方々、それから事務局の職員に感謝したいと思います。このような取り組みを引き続き継続すること、また形を変え、対象やすそ野を広げていくことが大切であると思いますので、これからもぜひ多くの方にお力をお貸しいただきたいと思います。

教育長報告の中にはないのですが、もう1点、学校指導課にお伺いいたします。この春から必修化になる武道の件についてです。最近随分テレビや新聞でも、武道、特に柔道の指導について危険な面があるのではないかという報道が非常に多いので、この場でお伺いしたいと思うのですが、最近多摩の市教委の中でも、柔道指導に関して安全指導の研修会、また実技研修会の実施を決定したという報道があります。国立市においては、このような研修会等の予定がありますかということが1つです。それからもう1点は、研修会、あるいは実際の授業において、地域の柔道連盟の方や、柔道経験のある警察OB、また大学の柔道部員をアシスタントとして授業に参加してもらうという自治体や学校もあると新聞で見ましたけれども、国立市として、今後、各方面に協力をあおぐ、あるいはそうした連携に取り組んでいる状況がありますかということが2つ目です。最後に、去年でしたか、市教委として、指導計画を今年度中に作成したいというお話があったと思いますので、そのことについてもお話いただければと思います。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 まず1点目の研修会については、結論から申しますと予定をしています。今、教職員の人事がちょうど行われておりまして、3月、4月に決まるわけですが、その状況を踏まえつつ、夏までに2回ないし3回は研修会を実施しようと考えているところです。夏までにという根拠は、まだ確定ではないのですが、3点目にお話いただいた指導計画の部分で、各学校2学期後半から3学期にかけて武道をやるのではないかとということで、今、予想を立てています。予想を立てているということは、まだ教育課程を受理していませんので、これから相談事務が始まるということで、それらを総合的に踏まえながら研修会の期日や内容を考えていきたいと思っています。まず、1点目です。

2点目ですが、外部の方の活用ということで、こちらについても考えております。今、委員長がおっしゃったように、柔道連盟はもとより、警察OBの方の中にも非常に指導技術にたけている方いらっしゃいますし、近くに大学もございますので、大学などとも連携させていただきながら、安全な武道の授業を実施できるよう、市教委としては努めていきたいと考えているところです。

指導計画は、東京都教育委員会のほうでモデルとなるもの、単元としては約10時間程度になるとは思いますが、作成しているところです。そのモデルに基づいて、本市の実態にあったものを、今後、学校とともに作成していきたいと考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。武道の中でも特に柔道は、ある調査で、公立中学校の約66%が選択する見込みであるという報道もありましたし、昨年、文科省が武道とダンスについて異例の調査を行ったという報道もあり、保護者の中でも不安の声があると聞いています。今、お話を聞いて少し安心しましたが、武道を学ぶ子どもたちが不安を抱いて、積極的に練習ができない、あるいは安心して授業が受けられないという状況は好ましくないので、そのようなことがないように、できる限りの安全対策を今から進めていただくようお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

ほかにご意見、ご感想などはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 議案第7号 平成23年度国立市文化財指定・登録について(諮問)

○【佐藤委員長】 では、よろしければ次に移ります。

議案第7号、平成23年度国立市文化財指定・登録について(諮問)を議題といたします。

小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、議案第7号、平成23年度国立市文化財指定・登録について(諮問)につきまして、ご提案申し上げます。

こちらの下の説明欄にありますように、国立市文化財保護条例第43条の規定により、1件の文化財の指定、3件の文化財の登録の適否について、国立市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

それでは、次のページをごらんください。こちらは教育委員会から文化財保護審議会へ諮問する諮問の文書案でございます。さらにもう1枚おめくりいただきますと、A4の横長の表がございます。

こちらは、「平成23年度文化財指定・登録候補一覧」でございます。

まず、指定の1点、指定有形文化財(考古資料)であります、関鑄物師跡出土遺物395点でございます。こちらは読ませていただきます。1994年実施の関鑄物遺跡第二次発掘調査と、1997年実施の梅林遺跡発掘調査検出の近世鑄物関係遺物一括でございます。谷保鑄物師三家の中心的存在であった関家は、東京・埼玉・神奈川に、梵鐘のほか半鐘や仏像、鰐口など多種にわたる製品を奉納していました。発掘調査により、大型製品以外の農耕具や日用品の鑄型が多数出土し、身近な製品の製作が確認されました。近世における江戸近郊の産業について物語る資料群として、非常に貴重なものであります。

続きまして、文化財の登録の候補の1番目でございます。登録有形文化財(建造物)といたしまして、旧日本興行銀行クラブハウス1棟でございます。本建造物は、国立開発のころの建造物であります。応接の空間を持った和洋折衷の建造物で、当時の典型的な建築。建設当初は日本興行銀行がクラブハウスとして利用しておりました。木造・2階建て・スレート瓦葺き・モルタル下地漆喰壁。南面する正面2階開口部の半円アーチ窓は特徴的でありました。緑色の瓦は入居当初のままでございます。外壁のスタッコは適宜補修が加えられておりますが、往時の雰囲気を残すものでございます。1階の一部天井の布クロス、階段や壁に建設当初のクロスが残っております。国立開発時の建造物として市内に現存するものはごくわずかであります。建築物そのものだけでなく、歴史的背景を踏まえた意味でも非常に貴重な資料であります。

そして、2番目ではありますが、登録有形文化財(歴史資料)といたしまして、三郎殿1基でございます。本殿裏、立川段丘崖中腹に設置しております。安山岩製の石祠です。正面に三郎殿、右側面に「文化十三丙子年十一月三日再建焉」と刻まれております。三郎殿は当初社殿の南方にありましたが、火事により焼失し、現在の場所に再建されたとされております。また、もとの三郎殿には、現在社殿に御神体と言われております菅公像とともに安置されております道武の尊像が奉祀されているとも言われております。

そして、最後に登録有形文化財(歴史資料)といたしまして、獅子神社1基でございます。三郎殿と同様に、本殿裏の立川段丘崖中腹に設置しております。硬砂岩の玉石であります。正面に獅子神社、右側面に「文化九年壬申四月」と刻まれております。『国立の生活誌Ⅱ』の中の佐藤彦一氏からの聞き取りによれば、獅子頭は笹屋があつて保管していたが、文化9年の火災で焼失し、その灰を集め祀

ったのが始めと伝わっております。なお、この時の獅子頭は、天歷元（947）年に村上天皇が狛犬2基を奉獻した際に下賜されたものと伝えられております。

以上が、今回候補として挙げさせていただきまして、文化財保護審議会へ諮問いたしたいという候補でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

○【嵐山委員】 いいと思います。

○【佐藤委員長】 嵐山委員から結構ではというご意見をいただきました。

文化財につきましては、専門的な知見が求められると思いますので、ぜひ諮問をして審議を進めていただければと思います。

1つお伺いしたいのですけれども、今回諮問をして答申をいただくことになると思うのですけれども、文化財がふえることは、市民の文化的な財産がふえるということでも大切だと思います。教育委員会には文化財を管理して、また公開などをして、生涯学習の振興に求めるという役割がありますけれども、文化財がふえていくに当たっての、予算面の確保ということについてはいかがなのでしょう。市の財政も厳しい中で、市との調整といいますか、必要な予算の確保についてお伺いできればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 文化財と言いましても、この一覧にあります諮問、それから答申ということで、市の指定や登録に関する事、またそれらの指定・登録の解除に関する事、文化財保護審議会委員に関する予算的な措置につきましては、今のところ大丈夫です。今、実施をしている本多家の悉皆調査についても、当初は平成23年度の1年のみということであったのですけれども、今回東京都から指定されたことによりまして、これから数年、悉皆調査を続けることができる予算が確保できたというところで、当面、予算については認められていると思っております。また、つい最近、谷保天満宮の東側でも多摩地域では珍しく6例目になる古墳が出土しまして、その件につきましても貴重なものであるということで、予算措置をお願いしたところ、こちらにつきましても予算が通りましたので、このように文化財に対しての理解はあるのではないかとということで、今のところ予算については大丈夫であると思っております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。調査も含めて管理、それから公開の催しなど、予算も当然かかると思いますので、多くの方にこれからもご理解いただければと思います。

諮問に関しましては、皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【佐藤委員長】 それでは、議案第7号、平成23年度国立市文化財指定・登録について（諮問）は可決といたします。



○議題（3） その他報告事項1） 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 その他報告事項に移ります。報告事項1、市教委名義使用について。

小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、平成23年度1月分の後援等名義使用承認一覧をごらんください。平成23年度1月分の1件について、ご説明させていただきます。

主催団体名、向こう三軒両隣@くにたちが行う講演会、「向こう三軒両隣」でございます。国立が

好きで、閑静な住宅街、南部地域の自然を身近に感じたり、守ったりする暮らしのために、そしてもっと近所とのつながりを強くしていこうということを目的として設立された団体による講演会でございます。講師の方は市内在住建築家田中敏博氏です。当初の予定としましては40人ほどの出席を想定しておりまして、会場使用料、印刷費、お茶代などに支出する予定で、謝礼は計上されておりませんでした。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご感想、ご意見などございますか。

○【嵐山委員】 講師の田中さんは、どういう方ですか。差しさわりのない程度でいいですので、お願ひします。

○【佐藤委員長】 小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 講師の方につきましては、ご本人の出身地などは調べているのですが、チラシがありまして、どのようなお考えであるということ程度なのですけれども、そちらによりまして、うたい文句といたしまして、「『家は街のもの 街はみんなのもの』という感覚があたりまえのことになれば、きっとさわやかな向こう三軒両隣のくらしが生まれるのではないか」というコンセプトで、田中敏博氏のお話を聞きたいということです。「もっと私たちの暮らしを心地よいものにしませんか」と、パンフレットには書いてあります。

この程度のお答えになりますが、申しわけありません。

○【佐藤委員長】 補足の説明をいただきました。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(4) その他報告事項2) 要望書について(2件)

○【佐藤委員長】 では、なければ、その他報告事項2に移ります。報告事項2、要望書について。武川教育庶務課長、お願ひします。

○【武川教育庶務課長】 ご要望につきましては2件でございます。5年後10年後子どもたちが健やかに育つ会・くにたち、〇〇様より、放射線防護教育についてのご要望を、国立市東の佐々木様より、国立八小の給食事件についてのご要望をいただいております。以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などお伺いしたいと思いますが、初めに要望書のナンバー4について、学校指導課に幾つか確認をしてから、ご意見、ご質問をお受けしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

1点は、教育委員会としての放射線教育の実施に関するガイドラインについてお尋ねしたいと思います。それからもう1点は、実際にはこの3学期から授業で扱うことになるかと思っておりますけれども、実際に授業を行ったケースがあれば、副読本の活用状況、それから授業を受けた児童・生徒の感想を含めて紹介していただければと思います。そして、もう1点、放射線に関する教員対象の講習会、あるいは研修の状況についてもあわせて現状をお話いただければと思います。そちらを伺って、共通認識をしてからご質問、ご意見などを承りたいと思っておりますので、お願ひします。

市川指導主事、お願ひします。

○【市川指導主事】 まず1点目の放射線教育のガイドラインということについてですけれども、23

国教指発第577号ということで、平成23年12月6日付で、平成23年度及び平成24年度以降の放射線教育の実施についてということで、市教委としての基本方針を出しているところです。

2点目ですけれども、3学期の授業ですが、各校で既に実施されたところがあります。実際に学校指導課長及び私のほうで、そちらの学校の授業を見させていただきまして、様子は把握しているところです。また、その前に市教委としてこのような形で授業を行ったらいかがでしょうかということで、指導案、モデルをお示しして、各学校と相談をしながら授業を行ったところです。授業の様子ですけれども、教員が大変工夫をしております、副読本を活用しながら、また新聞等も活用し、さらにはさまざまな書籍から写真等も取り込んで拡大をして見せるといったようなことで、2単位時間の授業であったわけですが、課題もあります、工夫された授業であったと思います。

子どもたちは、「放射線というものがどういうものであるかという基本的な、また基礎的な知識がわかりました」といったような感想を言っておりました。そして、実際に、機械で計測を授業の中で行ったのですが、「安全に生活できることが現時点ではわかった」というような声も聞かれたところです。また、やはり学校の教育活動では時間的に制限がありますので、2時間という時間だったわけですが、「家に帰ってから、もう少し調べてみたい」というような意見もありました。

3点目の教員対象の研修会ですが、先ほど申し上げたように、まだ市教委としてこのような授業はどうでしょうかというモデルを、校長会、副校長会等で示したということが、研修の1つであったかというように思っているところです。今後、各学校と連携しながら、どのような授業をしていけばよりよいものになるかということ、それ自体が研修になるのではないかというように思っているところです。それらを踏まえて、来年度において、時間的な余裕、また各学校のニーズも出てくると思いますので、研修会等も考えていきたいと思っているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 次年度の取り組みもあわせてお話をいただきました。ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思います。

山口委員。

○【山口委員】 放射能に関しては、今後しばらくは日本中で、特にこちらのエリアは、いつでも関心を持って生活していくことになると思いますし、子どもたちが受ける影響は、今まで事例が少ないと思いますので、私自身もよくわからないのですけれども、慎重に対応していただきたいと思います。最初にもありましたように、放射能のさまざまな測定公表が、今現在されていますので、これからも継続をしていただくと、放射線教育については、やはりさまざまな意見があり、難しい部分もあり、今回もこのように要望書が出てきたと思いますが、私はこの副読本を有効活用しながら実際に授業を行ってみて、検証しつつ進めていただきたいと思います。さまざまなところでさまざまな議論をしていくことは、必要なことであると思っております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私が知らないのかもしれないのですが、次年度は何時間ぐらいの授業時間が予定されているのかということをお聞きいたします。それから意見なのですが、要望書に、副読本には適切なことが書いてある、書いてないところがあるのですが、殊に、日本中ですべての人が初めて体験する事態になっていますので、数字だけで、頭で納得して云々では、なかなかいかない状況が日本中で起きていると思います。副読本は1つ形となってでき上がって、目の前に来ているもの

なのですけれども、それが正しい、正しくないとかではなくて、それが1つ示されることですべての人が考えるといいますか、1つ石を投げてもらい、水輪が広がるではないですけれども、1つの提案として、親子なりで考えるきっかけとして使っていただき、ますます改良していただければいいと思っています。いい、悪いであると二極性になっていくので、使えるところは使っていただいて、使えないところは大いに変えていただいて、本当にすべての人が気持ちよく、実際に起きてしまったことから学んでいければいいと思っていますので、市教委にはそのように活用していただければと思っています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。副読本については有効活用して、さらに考えるきっかけとしても活用していけたらというご意見がありました。

質問もありましたので、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 次年度何時間程度ということですが、先ほど申し上げた通知文には、1単位時間程度、つまり小学校では45分、中学校では50分と一応の目安を示しているところです。ただし、今回授業を実際にやってみてわかったのですけれども、1単位時間では足りないと言われました。実際、授業を見たところ、やはり1単位時間では足りないと思いました。ですので、今、城所委員がおっしゃったように、授業を行いながら検証し、改善を図っていく必要があると思っています。もう1点、特に3月なのですけれども、私も学校現場におりますが、防災教育、交通安全教育、租税教育、食育、統計に関する教育等、学校には本当にさまざまな副読本が届けられます。それらを各学校では校長先生の判断のもと、教育計画に位置づけ、実施をしていくわけですが、このような状況の中で、まとまった時間をとるといってもなかなかできないという状況があることを、追加させていただきたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 学校現場の実情のお話をいただきました。私も要望書を読ませていただいた感想を申し上げたいと思います。そもそも放射線教育については新しい学習指導要領に中学校の理科で約31年ぶりでしょうか、放射線の記述が復活した。その状況は平成20年であったと聞いています。記述については全体的に触れる程度ということだったようですけれども、要するにこの30年余り、放射線教育に関しては長い間空白期間があって、放射線に関する知識を詳しく学ぶ機会もなかった、あるいはまた教える機会もなかったということが1つ大きいと思います。その中で、約1年前になりますけれども、大きな地震があって、原子力発電所で事故が起こり、これまで放射線の怖さを教えてこなかったこと、あるいは原子力発電の安全性や利点だけを強調してきた従来の傾向を改めるべきではないかという声が高まる中で、今回副読本が作成されたと聞いています。

そうした中で、副読本は基本的には放射線に関する基本知識をつけるということ、それから特に関心の高い放射線のメカニズムなど、聞いたことはあっても正しくは理解していない用語について、あるいは人体の影響について等、さまざま触れてあります。先ほど、市川指導主事からはガイドラインをだしましたということでしたが、「平成23年度及び平成24年度以降の放射線教育の実施について」という通知を各委員手元にいただいております。その中では放射線教育について、各学校において年間指導計画に位置づけ適正に実施していただくことをまずお願いして、具体的には、先ほどありました単位時間、それから使用教材、指導内容とあるのですけれども、お話があったように内容は非常に多岐にわたって、とても1単位時間では足りないというのはおっしゃるとおりだと思います。その中で時間設定については、「発達段階及び児童・生徒の実態等に応じて内容を選択して行う。また、時

間配分についても同様に工夫して行う」とあります。さらに留意事項としてしっかりここで確認しておきたいのは、先ほど授業でも活用しましたというお話がありましたが、「その他、新聞記事などの資料も活用しながら、次の両面について必ず触れるようにする」1つは、「放射線は医療、農業、工業など多くの分野で利用されている」もう1つは、「放射線は多量に受けると人体に影響がある」ということを教育委員会として徹底をしているということを理解していただきたいと思います。

また、副読本を授業で使わない学年については、家庭に持ち帰って保護者とともに学ぶ機会を設けるなどして、啓発を図ってくださということもあわせて、通知として出しているということです。

これまで放射線についてあまりにも知らな過ぎたこと、それから今の子どもたちがこれからの社会を担っていく上で、将来のエネルギー問題も含めて、やはり基礎知識をしっかり持って、冷静な行動や判断をする、あるいはこれからどんな社会をつくっていくか考えていくという上でも放射線教育は不可欠であると思うので、非常に大切であると思います。学校の現場ではさまざま授業の中で扱う内容がますますふえていくわけですが、やはり放射線教育はしっかり適正に実施をしていただきたいと思います。これについては要望をいただいた方、それから、今ほかの教育委員が申し上げた意見と全く同感です。また人体への影響については、識者の間でもさまざま意見が分かれていますし、長い間のデータは当然ないわけですので、そのような検証もなかなか難しい中で、当然意見が分かれる部分もありますし、規制値についてもさまざまなたらえ方があります。授業の中でも発達段階に応じてになると思いますけれども、情報の受けとめ方やそれからリスクの受けとめ方も当然さまざまだと思いますし、家庭での受けとめ方、あるいは家庭の対応もさまざまあると思います。そういったことを子どもたちに、そのあたりのことも含めて授業の中でぜひ言葉を添えていただくことも必要ではないかと思っています。また、副読本の活用については、さまざまな点でご心配をいただいています。当然、いろいろな意見があると思いますけれども、先ほど申し上げたように両面をしっかり伝えていくということが大切であると思います。要は、放射線は絶対安全でもなければ、むやみに恐れるだけの危険なものでもないということ、この両面をしっかり指導しながら、先ほど、子どもたちの、「もっと調べたい」という意見があったとのことでしたけれども、そうした声もぜひ大切にして、慎重に進めていただきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 今、放射線教育の本来教授する側の立場というのは、本当に委員長が語る述べていただいたとおりの意識でもって臨まなければいけないと私も思います。先般、国立第三小学校のエネルギー教育発表会のときにも、あいさつで述べさせていただきましたけれども、やはりこれからの子どもたちの未来社会、特に未来社会におけるエネルギーの問題、それから自然環境保護の問題ということは、我々の世代以上に逼迫した、本当に切実な問題になってくると思います。そういう中で子どもたちが大人として生きていくわけですので、今、委員長が申されましたように、確かに基礎知識だけではなくて、子どもたちみずからが問題意識をしっかり持つということ、それから、その中で知識をもとに適切な判断をして、みずからエネルギー、自然環境保護等について考え、決断をくだして行動する、あるいは選択するというスキルといいますか、力をつけていかなければいけない、そういうものを育てていかなければいけないということが、今、大きな課題であると思います。そうした中に、放射線教育もあると思っています。

今般、副読本についてご不安な点を要望でいただいているわけですが、やはり副読本だけに

尽きるわけではなくて、今一番子どもたちの関心は、やはり放射線の事故、原子力発電所の事故には大きな関心があると思います。学習指導のモデルの中でも、最初に子どもたちにさまざまな放射線についてニュースで聞いたことや、あるいは原発の事故で話題になっていることについて、まずは問いかけてから導入していくという導入部を入れております。そのような意味では、先ほど市川指導主事が申しあげましたように、あるいは委員長がおっしゃられましたように、新聞記事を初めとする副読本以外の教材も使いながら、子どもたちに先ほど言ったような問題意識や判断力をつけさせていくという授業を行っていく必要があるということで、校長会等にもそのような授業を放射線教育で行っていただくようお願いしております。特に今回ご指摘されている副読本のさまざまな、少し不安な部分については、やはり不安を抱いていらっしゃる方々も大勢いるということを学校現場もよく承知した上で、どのように子どもたちに工夫して教えていくのかをしっかりと取り組んでほしいということも、お願いしているところがございますので、ご意見を頭にとめながら、ぜひ引き続いて放射線教育の指導、助言に当たっていきたいと思っています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。先ほど次年度のお話が出ましたけれども、放射線教育については、各種団体で出前授業を行っているという報道もたくさんあります。さまざまな団体があり、限られた授業時間の中で実際に行うのは非常に難しい状況もあると思いますけれども、ぜひこのような情報の収集にも努めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 感想を言いますと、この副読本は、あまりできがよくないと思います。放射線については、わかるところもありますし、私の能力がないのかもしれないですけども、総論的でよそよそしい。

放射線の問題では感情的になってしまって恐怖感が先に立ったり、あるいは放射線は安全なものという、二極に分かれてしまっているところがあります。ですから、このレントゲンのところの説明は、実際医療で使用されていることなど、今までも放射線は使われていて役に立っているのですから、人体などに関係づけて編集したらいいのではないかという感想を持ちました。

それから、電気から出ている放射線や電球などについて、飛行機に乗っている人は我々よりも放射線を多く浴びるということについてなどさまざまあり、後半は結構いいのですが、もう少しわかりやすくかみ砕いて、核を突く副読本であればいいという感想を持ちました。

それから、モニタリングなどということでは放射線が役に立つということはわかるのですけれども、今一番問題になっているのは東日本大震災による原発事故が、体にどのような影響があるのかということですから、そのことについては詳しく解説したほうがいいと思います。この副読本は、そもそも放射線というものの実態を教えるという総論を、この中にまとめてしまった。しかし、放射線そのものの教育をするということは、今いい機会ですから、我々もわからないことがたくさんありますので、さまざまな本を読んでそういうものであるのかと思うこともありますし、この取り組み自体は非常にいいと思います。

また、この要望書を書かれた方の気持ちもよくわかりますので、やはり総論的になってしまっているこの副読本は、皆さんが一番心配している人体への影響というところに踏み込んで、調べて、どのように対応していけばいいのかということなどの記述があると、よかったのではないかという感想を持ちました。

以上です。

○【佐藤委員長】 副読本について、さまざまなお感想をいただきました。

ナンバー4の要望書については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、ナンバー5の要望書について。こちらにつきましても、その後の対応ということについて、初めに学校指導課にお伺いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

あわせて全校にも徹底されたのかどうかについてと再発防止の取り組みについてということも含めてお話を伺えればと思います。なお、経過についてはプライバシーにかかわることもあるのではないかと思いますので、主に対応についてでよろしいかと思っておりますけれども、ご判断ください。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 では、まず市教委の対応についてお答えいたします。学校から報告を受けた翌日に、私が当該校に出向きまして、該当の教員1人ずつから事実確認を行いました。1人当たり約40分、合計2時間の時間を要したところです。3教員とも大変深く反省しておりまして、涙を流す者もおりました。同日、校長が報告書を教育長あてに提出しております。学校から報告を受けた5日後ですが、市教委にて、教育長から当該校長並びに当該教員に対して口頭注意を嚴重に申し渡しております。具体的には3点。1点目は校長に対して、校長として不適切な指導が起こることのないよう、教員への指導の徹底及び児童理解に基づく教育活動が行われる組織体制の確立に努めること。2点目、当該児童の心情に寄り添った指導に努め、また当該児童保護者への丁寧な対応を徹底すること。3点目、教員として児童一人一人の特性に応じた適切な指導を行うために、一層の児童理解に努め、関係教員との連携を図り、管理職への報告を怠らないことということです。

もう1点、委員長からご質問のありました、ほかの学校への周知についてでございますが、やはり市教委といたしましても、これは当該の学校1校のみのことではなくて、いずれの学校においても起こり得る可能性のあるべき事案であるにとらえまして、複数回にわたり、校長会において、次の2点について指導しております。1点目、児童・生徒理解に基づく適正な指導のあり方。2点目、組織としての情報の伝達、共有体制の整備。また、実際の指導を把握しないとイケないと考えますので、その後、当該校はもちろんですけれども、各学校を学校指導課長並びに指導主事が訪問いたしまして、適正な指導が実施されているかどうか確認をしているところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をしていただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 今回、この要望書のみですと実際の状況等はなかなか見えにくいですし、個人のプライバシーのことですので、細かいことまではわからないですけれども、想像するには、子どもたちと接して、教育していく過程の中で起こった事柄であったと思えました。ですので、1つは、ある部分だけ取り出して見ても、実は実態がなかなかわかりにくい。私は多分、それまでもこの児童が学校に入ったときからのずっと積み重ねの中で出てきた事柄にとらえるということは、見方としては必要なのではないかと思います。もちろん、子どもや家族に対するケアというのは絶対あるということが大前提の話ですし、そのことも含めたところで行っていかねばいけないと思います。実は、今それが一番重要であると思います。このようになってきてしまったので、一番重要であることと思うのですけれども、ケアは多分されていると思いますので、ケアについては後でまた話していただきたいと思います。その前に、私自身の中で一番のポイントは、先ほどの堀田力さんの研修会と結びつきの

ですけれども、子どもを基本的に1人の人間として見るというのがスタートラインです。教育でも同様なのです。そのように本当に見ているかどうかということは、常に私たち自身がよく検証していかなければいけないことです。先生と生徒という形の中で、本当にそのような関係が保たれているのであるかということは、常に見ていかなければいけないと思います。そのことはどの社会でも同じことであると、実は思います。全く同じであり、そのことについて検証をすることが1つのきっかけにしていく必要があるのではないかというようなことを感じました。

そのような中で、思いながら、行いながら、先生が怒ってしまうと、実際にこのようなことが起きてしまう。そのことについて、いいとか悪いということは、実はなかなか難しいと私自身は非常に思っていますが、そのことがどうであったのかということや、常に見ていかなければいけないかということや、そしてもう1つは、常に、子どもたちと日々接しながら指導している先生方が悩んでいた、迷っていたり、さまざまなことが相談できるように、いつも訪問されているかどうかということが、1つであると思うのですけれども、そのことが常日ごろ行われるような形、もしかしたらこの教育委員会がその役割を担わなければいけないのかもしれないのですけれども、そのようなことも必要であるのかということは、全体の感想として、今思っています。さまざまなことを言いましたので、わかりにくかったかもしれません。

1つは、実際の、その後の、そのお子さんに対するフォローアップということが、どのようにされているか、もし言える範囲でありましたら、言っていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 今、山口委員がおっしゃったとおり、子どもを1人の人間として見るというのは、やはり教育の根幹にかかわる部分ですので、この部分については常日ごろから市教委として各学校にお願いしているところですが、まだ足りない部分もあるのではないかと、十分に反省をしているところです。また、子どもは非常に成長も著しいものがある、例えばこの段階ではこういう指導方法でいいのであるけれども、1週間後、1カ月後となりますとその指導方法はなかなかうまくいかないというような部分もあります。そういう発達段階を的確にとらえて、どのように子どもにかかわっていくかという本質的な部分について、今後研修を深めていきたいと考えています。

2点目ですが、先生方の悩みを相談できる環境づくりということでご指摘いただきましたが、まさにそのとおりであると市教委としても考えています。学校現場でこなすことが大変多く、どの先生も本当に一生懸命頑張っています。頑張れば頑張るほど自分を苦しめる部分もあり、周りに相談していいかどうかというためらいを感じる教員もいるのも事実です。まずはそのような状況を管理職が把握し、環境をつくること。そのことについて、もし至っていないようであれば、学校指導課として管理職に指導、助言を図っていくこと、これが大切であると思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 山口委員。

○【山口委員】 本人と親御さんに対してのその後のフォローは、いかがでしょうか。

○【佐藤委員長】 市川指導主事。

○【市川指導主事】 この当該の本人、または保護者の方ですけれども、保護者の方は、本事案が起こった後に、連絡帳及び担任の教員と直接やりとりをされていて、「事を大きくするつもりはありません」と、また、「担任の先生にわかっていただいたら、つまりご理解いただければ」というこ

とで、担任の教員及び校長と確認がされているところです。

担任の教員も、この後、一人一人のお子さんを、もちろんこの該当のお子さんでもすけれども、十分に心情に寄り添った指導を行うように努めておりまして、今は大変落ちついた状況で学校生活も送っていると確認をしているところです。

以上です。

○【山口委員】 ありがとうございます。やはり子どもともすけれども、親御さんとも信頼関係は非常に重要で、そのことは先ほど市川指導主事が言われたように、揺れ動きの中で、小学校ですと6年間、中学校は3年間を過ごしていくのであると思います。その中で、だんだんと信頼関係が強くなっていくという部分があると思います。お互いにつくり上げていく中で、1人の子どもの成長をともに、一緒に行っていくということでしょうか。学校の役割、家庭の役割、それぞれ違うような気がするのですが、信頼の関係の中で本当に育っていくのかどうか、それを本当に先生方、親もそうすけれども、みんな大変だと思ふのですけれども、一方では子ども自身も信じながら、子どもの成長する力も信じながら行っていくということが教育であるのかと思いますので、今回、このような事象が出たので、ぜひそのような部分も改めてよく認識していただければいいと思います。

○【佐藤委員長】 城所委員。

○【城所委員】 どうも先生方は、世の中では少しスーパーマン的にとらえられているといいますが、先ほども、本当に防災教育も行わなくてはいけなくて、食育とは何であるか、求められることはすべてを学校で行ってくださいといいますが、行うような流れが、このように集まっているという印象があるのですけれども、先生方も多分一生学び続ける定めといいますが、確かに教員免許を持っているのですけれども、免許を持っているから本当にすべてのことができるのであるかということとはまた別の問題といいますが、やはりさまざま紆余曲折ありながら本当に学ばれていく存在といいますが、失敗もあると思いますし、してはいいなどかそういうことではなくて、先生方も成長の途中にあると、私は思っています。

その中でも、成長する子どもたちと行っていくということは、なかなかエネルギーがいる仕事で、大人になるとなかなか考え方が固定されて動かないのですけれども、子どもたちは日々ますます成長して行って、ますます柔軟に変化していきます。そのことに大人が対応として、なかなかついていけないという状況が、とてもあると思います。3年生と6年生では全く別な人間になってしまうぐらい成長するのですけれども、大人は3年たってもそんなには考えは変わらなかったり、やり方が変わらなかったりなのすけれども、今回、このようなことを通して、この先生方の多分考え方なり、あり方なりが変わられるきっかけになったといいますが、それを市内の学校で共有することで、未然にその方の中で消化されることになったのではないかと思います。

お子さんにとって、傷になったならないなどということにもなるのかもしれないすけれども、私も子どもを育てているのですが、気をつけて、大人が真綿でくるんでいるからとしても、その子が傷を負わないということとは全く別のことで、その子がどこで何の傷を負ってくるかが本当にわからなくて、今回の起きたことに対して、今さまざまなことを先生方がされていると思いますので、起こったことから先生方が学んで、本当にその子のことを考えて、先生方ももちろん考えていければいいと願っています。

1つ、この要望書の中で私、気になったところですが、「校長先生が決めたことだからということが通っている」ということが書かれているのですけれども、そういうことが現状にあるのかというこ

とお伺いしたいです。上意下達ということですか。方針がおりにてきたからそのまま伝えて、それを是として行うということが本当にされているのかどうか、よくわかりませんので、そのことについてお聞きしたいのですが、お願いします。

○【佐藤委員長】 市川指導主事。

○【市川指導主事】 ここに書かれています、「校長先生が決めたことだから」という説明のみが云々というようにありますが、学校は組織ですので、校長先生が定めた学校経営方針及び重点事項等に基づいて学校運営をしていくというのは当然のことです。そのとらえ方が、「決めたことだから」というように感じる方もいらっしゃると思うのですが、学校は校長先生1人の思いでは動かないと思っています。すべての教職員の思いや考えを集結しながら学校経営方針を立て、教育課程を編成する。そして実施すると考えているところです。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 ご本人と親御さんが、もうこれ以上騒ぎ立てないでほしいという要望があるのですら、微妙なことですので、これ以上教育委員会が立ち入らないほうがいいと思います。

○【佐藤委員長】 さまざま感想をいただきました。

是松教育長

○【是松教育長】 私も1つ申し上げます。また、今回のことに関しましては、当該児童とその保護者の方に大変申しわけないと思っております。この学校の当該学級につきましては、教育委員会で何度も学校訪問する中で、教員と児童の触れ合いの場を見てきました。本当に教員と児童が一体となって、非常に家族的なムードの中での授業や指導が行われているのをずっと目の当たりに見ていて、行くたびに感心していたところでしたけれども、逆にあまりにもアットホームといいますか、児童と教員が同じレベルにまで行ってしまったがゆえに、逆に教員としての本来あるべき姿を教員みずからが見失ったのではないかと思いました。ある意味、教員としての指導の中におぼれたといいますか、過信があったのではないかと思いました。状況を聞いて、やはり教員としては最低限行き過ぎた指導、不適切な指導は行ってはいけないということは原則ですから、少なくともその原則をしっかり見きわめるところを見失っていたということは、もう明らかにこれは教員のミスです。そういった意味で、即座に当該教員と校長を教育委員会に呼び、厳しくその点について指導いたしました。何よりも当該児童の心理的なケアに努めてくださいということと、保護者との信頼関係をしっかり回復してくださいということをお願いいたしました。そうした中で、児童もまた教員に寄り添うようになっていただいておりますし、保護者も学校との信頼関係をしっかり持って、ご理解をいただいているところでございます。そうは言いますが、このような行き過ぎた指導については二度と起こらないように、他校にもしっかり指導したところでございます。今後とも十分気をつけて、今回のことをいい教訓として、教員指導に当たっていきたく思っております。

○【佐藤委員長】 私も感想といいますか、意見を申し上げます。今回のことは非常に残念であったと思っておりますし、本当に申しわけないと思っております。このようなことがないように、再度徹底をしていただきたいということが大きな1点です。その上で、先ほど学校指導課から何点か説明を伺いましたが、その後の学校、それから教育委員会の対応としては、しっかりと対応していただいたのではないかと思います。そして、何より児童がその後落ちついて学校生活を送っている、また保護者もある意味納得をいただいているということで、とてもほっといたしました。

また、学校の教育内容については、先ほど山口委員からもご意見がありましたけれども、一つ一つ

の教育内容についてはなかなか全体像が見えにくい部分があります。さまざまな見方もありますし、ご意見もいろいろかと思えます。また学校運営については、先ほど市川指導主事がお話をされましたけれども、私は市内11校のそれぞれの学校において、校長の責任できちんと運営されている、また教育課程を適正に実施していただいていると思えます。

人権ということについて一言申し上げようと思えますけれども、人権について学ぶ、それから話し合う、また人権意識を磨いていく、これはだれもが大切なことであると認識をされていると思えます。私はその上で、日々の現実の生活の中で、一人一人の行動としてその人権をどう体现していくかが実は問われているのではないかと思います。今回もそうでしたけれども、何かあったときの、学校、それから教育委員会の対応については、何より迅速に、それから誠心誠意当たっていただきたいと思えますし、先ほど市川指導主事のお話にもありましたけれども、児童・生徒の心情に寄り添う、また保護者にもしっかりと説明をするということとともに、再発防止に努めることは当然であると思えます。

それと同時に、私は一人一人の子どもの健やかな成長、それからそれを見守る保護者の思いが何より最優先されるべきであると考えています。今回、このような形で要望をいただきましたが、プライバシーにかかわることでもあります。先ほど嵐山委員もお話されましたけれども、改めて表に出るような形で取り上げることについては、一定の配慮をお願いしたいということをお願いしたいと思えます。それからあわせて、先ほど各委員から学校現場についてさまざま意見が出ましたけれども、学校指導課には学校における指導について、あるいは相談体制についても、さまざま検討を重ねていただきたいと思えます。ちょうど今年度の総括、あるいは次年度の準備を始めている時期ですので、ぜひ学校指導課として、力を入れて取り組むべき課題、それから学校の実情をもう一度精査していただいて、保護者の信頼にこたえられるような学校づくりを進めていただきたいと思いますし、教育委員としてもぜひ力を尽くしていきたいと思えます。それが感想です。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会の案件を除き、本日の審議案件はすべて終了しました。

ここで次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、3月の教育委員会でございますが、市議会等の関係がございまして、3月23日金曜日の午後2時から、会場は同じくこの教育委員室で開催させていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、3月23日金曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後3時39分閉会